

令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会会議録

○ 日 時 令和5年12月20日（水） 午後3時～午後5時

○ 場 所 宇都宮市役所 14B会議室

○ 出席者 【委 員】

村井委員，北澤委員，小林委員，湯澤委員，福田委員，塩澤委員
小島委員，釧持委員，平手委員，小野委員，山田委員
＜欠席：大山委員＞

【事務局】

高齢福祉課長，高齢福祉課主幹（介護保険担当），高齢福祉課長補佐
高齢福祉課相談支援グループ係長，担当係長，主任主事
保健福祉総務課地域共生推進室総括
高齢福祉課介護サービスグループ係長，保健師

○ 公 開 傍聴者 なし

○ 会議経過

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和4年度地域包括支援センター運営・活動状況について 【資料1】
- (2) 令和5年度上半期「エールU」実績等について 【資料2】

○ 発言要旨

- (1) 令和4年度地域包括支援センター運営・活動状況について【資料1】

＜事務局資料説明＞

村井委員

25か所の地域包括支援センター全体で委託費は，6億3千万。人件費が主で，事業に係るお金はあまり使われていなく，人件費と運営費に充てられている。

地域包括支援センターとしては，地域の困りごと，地域のネットワークに乗って包括に来るが，包括だけでは抱えきれず，多機関の協力を得ながら行っていく必要がある。

そのような現状の中で，地域を支える力をしっかりつけるために地域ケア会議の開催業務を進めてほしい。ただ包括によっては，開催回数に差がある。そこについて課題意識がある。

塩澤委員

今年度は地元で民生委員の立場で会議に参加している。民生委員の意見交換の際、地域包括支援センターには保健や福祉の分野以外の困り事も相談している、ただ包括のアクションの質は職員のレベルになってしまう、という話を聞く。職員を育て、レベルを上げていくことが重要。エールUも始まり、地域づくりの要ともなる地域包括支援センターの「機能強化」が重要になるが、実際「地域包括支援センターの機能強化」とはどのようなものなのか、明確なビジョンを民生委員や第二層協議体にも共有したい。

村井委員

「地域包括支援センターの機能強化」とはという塩澤委員からの意見がありましたが、例えば権利擁護についても、市長申立がなぜすぐできないのか等の市民の相談について、地域包括支援センターは、知識・技術を習得して、捌いていかなければならない立場だが、三種会に頼って教えてもらわないとまだ動けない実態。地域包括支援センターとしては学ぶ段階ではなく。知識を駆使して地域の困りごとをさばいていかなければならない。

地域の人たちだけで「地域づくり」を担うのは難しく、地域の中で包括支援センター、民生委員、福祉協力員等と協力して一体的に「地域づくり」をしていかなければならない。地域包括支援センターの職員の役割は大きい。

地域ケア会議をうまく利用して、「何をできるようになってほしいのか」という明確なビジョンを伝えていかなければならない。

事務局

今年度は職種別会議を開催し、職種のもつ機能を上げて、ケース支援ができるようにしていきたい。またケア会議に消極的な包括もあるので、会議を行うメリットを伝え後押しを行っている。

村井委員

地域ケア会議は避けて通れないので、意識的にハードルを上げている様子があるが、そうならないよう、もっと開きやすい会議にしてほしい。

鈿持委員

民生委員としては、地域包括支援センターに日々協力をお願いしている状況である。市に対して、包括への報酬に関して業務に見合う委託料等見直しをしながら進めてほしいと思う。実際包括に対してどのようにお金支払われているのかよく分からないので知りたい。

御幸地区としてはケア会議等を通して情報共有ができていますが、他の地区もそのような形で行っているかはわからない。

村井委員

地域におけるネットワーク化はとても重要で、地域の中のネットワークづくり、地域包括支援センターと民生委員等との繋がりも大切。以前の運営協議会では、自治会とし

てあまり地域包括支援センターと関わりがないとおっしゃっていた小島委員，その後いかがでしょうか。

小島委員

今年度は地域包括支援センターから地域ケア会議を開催したいということで声をかけられた。地域で地域包括支援センターと密着しているのは民生委員だと思う。困った最後は地域包括支援センターに頼っている，ということはよく知っている。ただ自治会としては地域包括支援センターとの関わりは薄い。

地域ケア会議にもう少し声をかけていただいたい。連合自治会，まちづくり協議会との協力連携をしていきたい。ただ，39の連合自治会の会長はどう思っているか，分からないが，ぜひそちらに声をかけてもらえれば，「連合自治会として地域包括支援センターと協力しなきゃならない」という連携が取れるのではないかと感じる。ブロック毎に地域ケア会議やエールUについても説明をしてもらえれば理解を深められるのではないと思う。

平手委員

地域のネットワークづくりに関しては，「第二次福祉活動計画」の中で，1つの取り組みとして掲げており，具体的にどのように進めていくかについて検討しているのは，39地区に小・中の福祉活動計画を作ろうとしている。そこに地域包括支援センター，民生委員さん等に入ってもらい，地域の福祉課題をその場で方向性の考え方や，解決に向けて動けるように連携強化していければと考えている。向こう5か年での計画を予定している。

村井委員

エールUも始まり，地域づくりに関しての役割も大きく，今後地域包括支援センターがパンクしてしまうことが予想される。みんなで支えていけるネットワークづくりを行っていききたい。

また，民生委員は国から委嘱されて，情報をしっかり守り，外へ出してはいけないという制限がある中で，ネットワークの中でうまく活用できるような情報が提供をできるようお願いしたい

小野委員

民生委員の方，自治会の方がおっしゃる「困ったら包括」はそれだけ認知度があり，「どこに相談したらいいのか分からない」という迷いが少なくなり，すごくいいことだと思うが，一方で包括が抱えすぎることがないように，多機関の連携が重要になる。

それぞれの地域ごとにどんな課題があるかを地域福祉に関わる人が全員で考えていくという意味では，地域福祉活動計画がいいきっかけになるのではないかと。

村井委員

地域のネットワークを作り，地域の課題を共有・分担することが重要。

地域包括支援センターだけに任せない地域の体制を作り，地域の社会資源をうまく使

って、地域課題に取り組んでいく。その司令塔は地域包括支援センターであるべきと考える。

相談支援業務をみると、やはり高齢分野に偏っている。複合化した相談に、障がいや精神保健などの相談があるのかもしれないが、今後そのように広い相談に対応していくとなると、地域のケアマネ、相談支援員、社会福祉士、などのネットワークづくりが大切になっていく。様々な業種との連携を行い、それが地域包括支援センターの機能強化に繋がるのではないかな。

はつらつ教室が委託になったということだが、地域事業が地域包括支援センターの手を離れてもいいのではないかと考える。地域の社会資源として、体操教室など地域の人たちへオープンな場がより多くなってほしい。十分な社会資源化として活用できるようにするには、もっと情報もオープンにし、見える化をしてほしい。

山田委員

介護者の会としては、地域包括支援センターとの接点は、家族介護教室のみしかない。介護者の会だけでは人集めができない場合、地域包括支援センターに協力をお願いする場合もあるが、ただ、地域包括支援センターも主催で家族介護教室を行っているので難しい場合も感じる。

地域の司令塔として、地域の中で取りこぼされない体制を作って行ってほしいと考える。

小林委員

看護職の宇都宮地区支部長として、地域包括支援センターとの交流会を企画はするが、地域包括支援センター職員の参加が難しいようである。昨年度から訪問看護に関わる職員等に対して、勉強会を開催し、エールUについても学ぶことができ、退院する患者に対して「あなたの地域にはこういう相談ができる場所がある」と伝えることができるといいと感じている。

直接的に支援できることは少ないかもしれないが、訪問看護ステーション等人材はいるので、介護の体操教室棟への派遣等の支援は可能ではないかと考える。看護に関わる職員は、熱意はあるが地域のことはわかっていない場合があるので、連携していければと考える。

(2) 令和5年度上半期「エールU」実績等について 【資料2】

<事務局資料説明>

鈿持委員

一番最後のスライドにあった16,000件のうち多機関協働事業者に繋がったものは43ということだが、それ以外はどうなってしまったのか？

かっこの中が、従来の高齢者部門以外が308件だが、ここから43件を引いたとし

ても残りはどうなったのか？

事務局

308件のうち、多くは障がい福祉課、保健予防課など分野別に繋ぐことで解決したものや、包括が助言することにより相談終了したものがある。相談が入ってそのままにしているわけではない。多機関協働事業者に繋がれたものでも、一見難易度が高くみえても、よく解きほぐすと単分野になりその分野に相談を戻すということも多くあった。実際に多機関協働事業として対応しているものは、令和5年度上半期で17件。

その17件については、全て説明することはできかねるが、1例として、介護・疾病・生活困窮という課題を抱えた事例。90歳の父親からの相談で、「息子60代、疾病により仕事もできず収入がない。父親の年金のみで破綻している。経済的理由から通院ができず、将来が不安。」多機関協働事業により父親の施設入所が決まり、息子については生活保護受給に向けての支援。また息子のもとに支援者が足を運ぶことにより受診に前向きになり、繋ぐことができた。

鈎持委員

よく分かった。では、相談者のたらい回しはなくなったということでもいいか？

事務局

そうなるよう努力しているところである。ただどうしても「エールU」のみで解決できない場合もある。そうした場合でも、きちんと寄り添う姿勢をもって、市民の方が「どこに行ったらいいか分からない」という事態を無くしていけるようにしたい。

阿部委員

社会福祉士会にきた相談をエールU受けてくれるのか。

市長申立の案件で後見人として任されたときに、サービスのことなど地域のこと、今までの繋がりを知らないと本人の支援が難しいと感じる場合がある。そういったときにエールUに相談することは可能なのか。

事務局

受けることはできる。また、多機関協働に繋がった場合は、会議参加者が個人情報漏らさないという基に、本人同意がなくとも情報共有ができるという重層的支援会議を開くことができ、状況に応じてではあるが、支援者として会議に参加してもらうことも可能性としてある。

多機関協働事業者にも必ずしも繋げる必要があるかどうかは都度確認が必要ではあるが、必要な支援者を集めて、共有、役割分担を行いながら支援を行っていく体制がある。ケースに合わせて適切に繋ぐという協力はできる。

村井委員

エールUの周知ということだが、やはりホームページもしくはチラシということになるかと考える。

事務局

チラシに関しては名称変更後修正が済み次第市ホームページにアップする予定。

阿部委員

社会福祉士会としては，団体，次年度の全国大会に配布可能。

小林委員

まちの保健室（福田屋百貨店）にて配布可能。

事務局

各包括にエールUのぼり旗を配布し，各センターもしくは出張相談において掲示できるようにしている。各団体において機会があればお願いしたい。